

# 平成27年度部長マニフェスト取組結果

部(局)名	こども部
部(局)長名	橋本 敏子

【達成度について】

A：達成（設定した目標を達成することができた。）

B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）

C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

<b>重点課題 4</b>	<b>児童虐待の未然防止・早期発見と児童及び家庭への支援体制の充実</b>	<b>全体の達成度</b>  <span style="font-size: 2em;">A</span>  <b>達成</b>
目指すべき方向	社会全体で児童虐待を防止する環境をつくり、児童の健全な育成を支援します。	

活動目標	具体的な取組実績
児童虐待防止に向けて、関係機関等との連携強化を図る取組を推進します。	児童虐待防止ネットワーク代表者会議及び実務者会議において、大阪府内で発生した児童虐待による死亡事例検証についての研修を行いました。また、個別ケース検討会議を124回開催し、関係機関と連携しながら支援を行いました。
児童虐待を防止し、人権を守る意識を高める取組を推進します。	11月の児童虐待防止推進月間に子どもの貧困の現状と児童虐待をテーマに講演会を開催し、75人の参加がありました。また、市内2か所で児童虐待防止を呼びかける街頭キャンペーンを実施し、啓発物品の配布を行いました。

達成目標	達成状況	達成度
関係機関等へ児童虐待防止に関する研修を実施するとともに、児童虐待事案への対応力、早期発見力のさらなる向上に努めます。	関係機関への研修をとおして、虐待事例に対する認識を深め連携を強化することができました。また、家庭児童相談員を対象とした児童虐待防止早期発見力向上研修を毎月開催し、外部スーパーバイザーから助言・指導を受けることで、個々の相談員の対応力向上につながりました。	A 達成
児童虐待の未然防止のための親支援プログラムを実施するとともに、児童虐待防止のための講演会や啓発物品の配布など、啓発活動にも積極的に取組み、養育環境の整備に努めます。	講演会を開催することで、子どもの貧困の現状と児童虐待について積極的に周知を図ることができました。また、講演会開催時や関係機関からの講師派遣依頼の際にWリボンマークについても普及、啓発に努めました。	A 達成

## 総合評価・総括

児童虐待を早期に発見し、再発を防止するためには、関係機関との密接な連携が不可欠であり、研修や会議等をとおして日頃から良好な関係と共通認識を図っておく必要があります。また、市民を対象に講演会等を実施することが、社会全体で虐待を許さない子育てについて考え、関心を持つことにつながります。今後も、子どもに関係する機関や地域社会と密につながりながら、児童虐待の未然防止、早期発見に努めます。